

# 「道路交通法の改正・電話d e 詐欺の近況について」

## 講習会のご案内

令和8年4月施行の改正道路交通法により、自転車に関するルールや罰則が見直されます。**自転車通勤を認めている事業所にとっても、決して他人事ではありません。**本講習会では、東金警察署を講師にお招きし、自転車利用に関する改正ポイントや企業として注意すべき点を具体的に解説いただきます。

また依然として被害が後を絶たない**特殊詐欺対策**について、最新情報を学べる講習会を開催します。企業防衛のために受講ください。

記

【日 時】 令和8年3月25日（水）13：30～14：30（受付13：15）

【場 所】 東金商工会館 1階大ホール

【内 容】 ①道路交通法の改正  
②電話d e 詐欺の近況について

【講 師】 東金警察署 交通課・生活安全課

【参加費】 無料

【対象者】 会員事業所の経営者及び管理者

【お申込】 お電話またはFAXにてお申込み下さい。  
〔締切 3月19日（木）〕

【主 催】 東金商工会議所交通業部会

【協 力】 東金警察署

令和8年4月1日  
自転車も反則金の対象



問東金商工会議所 TEL0475-52-1101 FAX 0475-52-1105

<東金商工会議所 行> FAX.0475-52-1105  
受講申込書（申込締切 3/19）

事業所名		TEL	—
所在地		FAX	—
受講者名		受講者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報、参加者名簿の作成及び本講演会に関する連絡の目的のみに使用します。